

議案第14号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

整理番号	路線名	起 点 終 点	重要な経過地
1	市道3420号線	下里五丁目586番17先から 下里五丁目590番7先まで	

上記の議案を提出する。

令和6年2月28日提出

東久留米市長 富田 竜馬

（提案理由）

市に移管された道路について認定する必要がある。

参考資料

認定路線一覧表

整理 番号	路線名	起 点 終 点	延長 (m)	幅員 (m)	備考
1	市道3420号線	下里五丁目586番17先から 下里五丁目590番7先まで	94.96	5.00	